

報道機関各位

長岡市地方創生推進部人権・男女共同参画課長



## 困難な問題を抱える女性の自立までの中・長期的な支援を実施 「ステップハウス」の運用を開始しました

長岡市は、配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者の相談から一時保護、自立までを支援しています。

このたび、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことに伴い、これまでのDV被害者支援に加え、さらに幅広い対象者に自立までの中・長期的な支援のために、「ステップハウス」（対象者が、心身の休息を図り、支援を受けながら新しい生活へ向けた準備を行うため入居できる施設）の運用を6月から開始しました。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせします。

### 「ステップハウス “スマイル”」について

#### 1 事業の概要

困難な問題を抱える女性に対し、以下の支援を行うことにより、心身の健康の回復を図り、自立した生活を取り戻すことを目指します。

- ・困難な問題を抱える女性およびその同伴する児童などに一定期間の住居を提供
- ・仕事探しや住居探し、行政手続きなどについて支援員がサポート
- ・カウンセリングを受けながら、自立した生活の準備
- ・ステップハウスを拠点に、本人の通勤や同伴児の通学も可能
- ・利用期間は、原則2か月まで（状況に応じて延長可）

#### 2 対象となる方

加害者から追跡などのリスクがなく、一人で生活ができる方で、自立して生活する意思のある方。

- (例)・配偶者などによる暴力（DV）被害者で、一時保護を終え、支援を受けながら自立準備を整える方
- ・配偶者以外（親族や知人など）からの暴力被害者
  - ・ストーカー、性暴力被害者
  - ・家族関係の悪化などから、自宅に居場所のない若年女性

#### 3 利用について

ウィルながおか相談室、長岡市配偶者暴力相談支援センターおよび女のスペース・ながおか\*での面接相談により現状などを確認し、自立へ向けた支援策の一つとして有効と思われる場合に利用を勧めます。なお、施設の特性上、場所は非公表とさせていただきます。

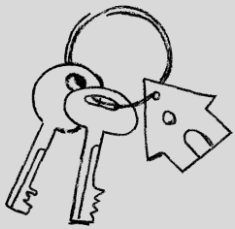
#### 4 実施主体（委託先）

NPO法人 女のスペース・ながおか

※各相談窓口で、以下の相談に応じています。

- ・ウィルながおか相談室：夫婦・家族関の人間関係、自分の生き方などの悩みなど
- ・長岡市配偶者暴力相談支援センター：配偶者などからの暴力の相談と安全確保
- ・女のスペース・ながおか：虐待、家族・夫婦・人間関係、性暴力被害など

問い合わせ：人権・男女共同参画課 松木  
電話 0258-39-2746



# ステップハウス“スミレ”

このステップハウスは、困難を抱えた女性やそのお子さんが、社会の中で新たな生活の場を見つけるまでのあいだ、安心して生活するための場所です。落ち着いた環境の中で、仕事探しや住居探しなどの自立の準備が出来ます。

定員:1組  
人数は要相談

利用期間  
原則2か月  
(延長可能)

実費負担  
300円/日  
光熱水費等  
として

## \*\*\* 対象となる方 \*\*\*

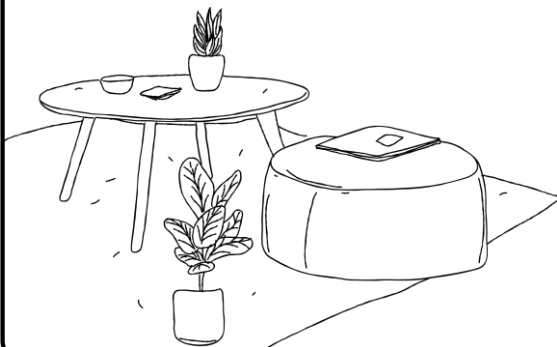
- ・家庭の状況や、地域社会との関係性など様々な事情により居場所がない成人女性
- ・配偶者や同棲相手・同居家族・交際相手などからの暴力から逃れ、  
新たな生活を始めたいと考えている成人女性

※加害者からの追跡のおそれがない場合に限りです。



### 注意 事項

1. 保証人は必要ありません
2. 通勤・通学は可能です
3. 安全確保のため、秘密を守っていただきます
4. 利用期間は状況に応じて延長も可能です



洋室×2  
キッチン・バス・トイレ・エアコン  
冷蔵庫・電子レンジ・調理器具  
テレビ・洗濯機・寝具 ほか

各種手続きや住居探しなど新生活に向けての支援や心配事の相談にNPOの女性スタッフが対応します！

## お問い合わせ先

NPO法人女のスペース・ながおか



0258(38)0457

月曜日から金曜日:10時から17時  
毎週水曜日のみ :10時から19時

※当事業は長岡市からNPO法人女のスペース・ながおかが委託を受けて実施しています